

平成30年 6 月 27 日（水曜日）

第 1 号

平成30年第2回
北海道議会定例会 予算特別委員会会議録

第 1 号

平成30年6月27日（水曜日）

出席委員

臨時委員長

内海英徳君

委員長

市橋修治君

副委員長

中野秀敏君

浅野貴博君

池端英昭君

久保秋雄太君

清水拓也君

塚本敏一君

丸岩浩二君

梅尾要一君

中川浩利君

新沼透君

田中英樹君

宮川潤君

笹田浩君

松山丈史君

梶谷大志君

笠井龍司君

三好雅君

田中芳憲君

松浦宗信君

東国幹君

大河昭彦君

志賀谷隆君

平出陽子君

遠藤連君

竹内英順君

出席説明員

総務部長

兼北方領土対策

本部長

総務部職員監

総務部危機管理監

財政局長

財政課長

中野祐介君

山岡庸邦君

橋本彰人君

森隆司君

古岡昇君

総合政策部長

総合政策部

交通企画監

総合政策部

空港戦略推進監

小野塚修一君

黒田敏之君

豊島厚二君

環境生活部長

環境生活部

アイヌ政策監

渡辺明彦君

長橋聡君

保健福祉部長

保健福祉部

少子高齢化対策監

佐藤敏君

栗井是臣君

経済部長

経済部観光振興監

経済部食産業振興監

倉本博史君

本間研一君

中田克哉君

農政部長 梶田敏博君

農政部長
食の安全推進監 甲谷恵君

水産林務部長 幡宮輝雄君

建設部長 岡田恭一君
建設部建築企画監 平向邦夫君

会計管理者
兼出納局長 小玉俊宏君

企業局長 根布谷禎一君

道立病院部長 田中宏之君

教育庁
教育部長 坂本明彦君
兼教育職員監

選挙管理委員会
事務局局長 森弘樹君

人事委員会
事務局局長 山口修二君

警察本部長
総務部長 池田康則君

労働委員会
事務局局長 成田祥介君

監査委員事務局局長 佐藤和彦君

収用委員会
事務局局長 木村幸子君

議会事務局職員出席者

議事課参事 檜山博哉君

議事課主幹 西本司君

同 永井宏佳君

議事課主査 伊勢村亮君

同 渋谷崇君

同 高橋学君

同 羽生孝之君

同 小野寺輝彦君

同 中川雅年君

同 井溪雅晴君

同 浅水舞君

同 伊藤秀和君

同 田中啓之君

同 堤輔君

同 高橋智嗣君

同 神澤信宏君

午後4時9分開会

1. 開 会

○内海英徳臨時委員長 私は、委員会条例第8条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。

何とぞよろしくお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔伊勢村主査朗読〕

1. 本日の会議録署名委員は、

池 端 英 昭 委員

久保秋 雄 太 委員

であります。

1. 委員長の互選

○内海英徳臨時委員長 それでは、直ちに本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては指名推選の方法によることとし、その指名の方法は私から指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内海英徳臨時委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、委員長に市橋修治君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内海英徳臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には市橋修治君が当選されました。

委員長の御着席をお願いいたします。

〔臨時委員長退席、委員長着席〕

○市橋修治委員長 本委員会の委員長に選任されました市橋修治でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

1. 副委員長の互選

○市橋修治委員長 それでは、これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては指名推選の方法によることとし、その指名の方法は私から指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市橋修治委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、副委員長に中野秀敏君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市橋修治委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には中野秀敏君が当選されました。

副委員長の御着席をお願いいたします。

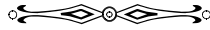
〔副委員長着席〕

○中野秀敏副委員長 本委員会の副委員長に選任をされました中野でございます。

どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

○市橋修治委員長 本委員会の今後の運営等について協議するため、このまま暫時休憩いたします。

午後4時13分休憩



午後4時15分開議

○市橋修治委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に各派代表者と協議いたしました結果について御報告いたします。

付託議案に対する審査の方法、分科委員の選任、分科委員長及び分科副委員長の選任、審査日程、質疑・質問の方法等、議席の決定、理事会の設置、委員の異動等の取り扱いについては、お手元に配付の協議事項に記載のとおり運営していくこととなりました。

また、各部審査に割り当てた日程は、6月29日、7月2日及び7月3日の3日間とし、6月29日及び7月3日は午前10時開会とし、一日の質疑・質問時間は2時間45分、7月2日月曜日は午後1時開会とし、一日の質疑・質問時間は1時間45分を基本とすることになりました。

お諮りいたします。

各派代表者協議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市橋修治委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

(上の協議事項は巻末に掲載する)

○市橋修治委員長 次に、本日、本委員会終了後、直ちに各分科会の正・副委員長の互選等を行うため、

第1分科会は第1委員会室

第2分科会は第2委員会室

においてそれぞれ開きます。

なお、分科会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれにかえますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市橋修治委員長 御異議なしと認めます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時17分散会